

新温泉町空き家リフォーム助成事業

空き家の利活用と移住定住促進のため、28年4月から空き家のリフォームに対する助成を行います。空き家の改修や公共下水道への接続工事などに、是非ご活用下さい。

○対象となる工事

住宅の改修・補修、水回りの改修、サッシ等の交換、クロス張替、オール電化、住宅内部のクリーニング費用など。

※電気製品や家具・業務設備等の購入設置、庭・敷地等の工事は対象外です。

○補助対象者

下記のいずれの要件も満たしていること。

- ①新温泉町内に空き家を有する方
(建築後10年以上で、1年以上居住実態がない住宅又は店舗を所有する方)
- ②改修箇所について他の助成金を町から受けていないこと(定住促進、介護保険、景観形成、再生可能エネルギー等)
- ③町税を滞納していないこと

○補助の要件

下記の要件をすべて満たしていること。

- ①新温泉町内に店舗等を有する業者を利用して施工すること。(自社の施工を除く)
- ②工事費用が50万円を超えるもの
※賃貸住宅(恒常的に物件を第三者に賃貸している住宅又は集合住宅)や解体のみの工事は対象となりません。
- ③新温泉町空き家バンクに登録している又はリフォーム完了後1ヶ月以内に登録する住宅
- ④申請日の属する年度内に完成すること
- ⑤補助金は、同一住宅及び同一人に対し1回を限度とする

○補助金の額

工事費用の1/10(上限50万円)

○申請手続き

補助金の申請方法は、下記のとおりです。

工事を施工する前に町へ補助金申請書を提出する必要があります。

- ◆申請するとき・・・施工前に申請書(見積書写し・位置図・施工前写真を添付)を提出
- ◆請求するとき・・・完成後に実績報告書(領収書写し・完成後写真を添付)を提出

お問い合わせ先

新温泉町役場商工観光課商工振興係

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

TEL 0796-82-5625 FAX 0796-82-3054

ホームページ <http://www.town.shinonsen.lg.jp/>

E-mail syokokanko@town.shinonsen.lg.jp